

残高証明書発行手数料改定のお知らせ

日頃より銚子商工信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当組合ではサービスのご提供に係る事務負担やシステムコストを踏まえ、以下の手数料を見直しさせていただくこととなりました。

お客さまにはご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 残高証明書発行手数料の改定

(1) 改定日

令和8年9月1日（火）

(2) 改定内容

1通あたり（税込）

発行区分		改定前	改定後
継続発行		5 5 0 円	変更なし
随時発行	当組合所定の書式	1， 1 0 0 円	変更なし
	お客さまご指定の書式		1， 6 5 0 円
監査法人向け発行			

※ ご不明な点がございましたら、窓口または営業店担当者までお問い合わせください。